

第3回

農業DX構想の改訂に向けた有識者検討会

令和5年7月21日（金）

農林水産省大臣官房

第3回

農業DX構想の改訂に向けた有識者検討会

日時：令和5年7月21日（金）14:00～16:00

会場：農林水産省大臣官房統計部

第3・第4会議室（Web併催）

議事次第

1 開会

2 議事

(1) 前回の議論の整理

(2) 農業経営及び農村のDX

① 日本公庫の「農業DX」の取組

（日本政策金融公庫 農林水産事業本部 新業務企画室長 兼子秀顕）

② 飛騨市における電子地域通貨「さるぼぼコイン」の活用

（岐阜県飛騨市長 都竹淳也）

③ デジタル田園都市国家構想に基づく農村分野のDXの取組（農村振興局）

④ Web3 タウンの取組について（岩手県紫波町 企画課副課長 森川高博、

SOKO LIFE TECHNOLOGY 株式会社 代表取締役 菅原壮弘）

(3) ディスカッション・発表者への質疑応答

3 閉会

【配布資料】

資料1 議事次第

資料2 第 2 回有識者検討会における議論について

資料3 日本公庫の「農業 DX」の取組

資料4 飛騨市における電子地域通貨「さるぼぼコイン」の活用

資料5 デジタル田園都市国家構想に基づく農村分野の DX の取組

資料6 Web3 タウンの取組について

○田雑調査官 定刻の14時になりましたので、ただいまから農業DX構想の改訂に向けた有識者検討会の第3回会合を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

また、第2回検討会では非常に活発な御議論をいただき、改めて感謝を申し上げます。

本日は、対面で出席されている委員が2名、オンラインで出席されている委員が6名となっています。株式会社オプティムの休坂委員は所用により欠席されています。

次に、発表者の紹介をさせていただきます。

日本政策金融公庫の兼子様です。久保様は後ろの方に着席していただいています。

岐阜県飛騨市長の都竹様です。

岩手県紫波町の森川様です。

SOKO LIFE TECHNOLOGY株式会社の菅原様です。

続きまして、省内の関係者、今回出席のメンバーとして農村振興局農村計画課の長田室長に参加していただいています。

それでは、議事次第を表示していますが、本日は、テーマとした「農業経営及び農村のDX」について議論を進めます。

まず、日本政策金融公庫から、日本公庫の農業DXの取組をテーマに発表していただいた後に、飛騨市長様から、飛騨市における電子地域通貨「さるぼぼコイン」の活用。そして、農村振興局より、デジタル田園都市国家構想に基づく農村分野のDXの取組。続いて、岩手県紫波町とSOKO LIFE TECHNOLOGY 株式会社より、Web3タウンの取組について発表していただき、その後、発表を踏まえた意見交換を行いたいと考えています。

また、第2回有識者会議における議論を整理した資料を事務局の方で取りまとめ、机上に配付させていただきます。時間の関係から内容の説明は省略いたしますので、後ほど改めて御確認いただければと思います。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。ここからの議事は座長にお願いしたいと思います。三輪座長、よろしく願いいたします。

○三輪座長 皆さん、本日はどうぞよろしく願いいたします。今回も私はリモートで参加させていただきます。それでは、本日の議題の方に入らせていただければと思います。

まず、1つ目の農業経営のDXのテーマ、フィンテックに該当する取組として、日本公庫の農業DXの取組を資料3に基づいて日本政策金融公庫新業務企画室長兼子様から御説明いただきます。

○兼子室長 日本政策金融公庫農林水産事業本部新業務企画室長の兼子と申します。よろしくお願いたします。

<以下、発表部分については録画を掲示していることから省略>

○三輪座長 御説明、ありがとうございました。それでは、続きまして、資料4、飛騨市における電子地域通貨「さるぼぼコイン」の活用につき、飛騨市長の都竹様より御発表していただきます。よろしくお願いたします。

○都竹市長 私も自己紹介をしておきたいと思ひます。

<以下、発表部分については録画を掲示していることから省略>

○田雑調査官 ありがとうございます。続きまして、資料5により、デジタル田園都市国家構想に基づく農村分野のDXの取組というテーマで、長田農村政策推進室長から御説明をいただきます。よろしくお願いたします。

○長田室長 農村振興局農村計画課農村政策推進室の長田と申します。

本日は、デジタル田園都市国家構想に基づく農村分野のDXの取組について、御紹介させていただきます。

では、1ページ目おめくりください。今日御説明する農村のDX、又はデジタル化のプロジェクトは、特に中山間地域に注目したものです。中山間地域は、農業産出額や耕地面積が全国全体の4割を占めており、農業、農村において非常に重要な役割を果たしています。

他方、そういった地域では、都市部や平野部と比べて、人口減少や高齢化が先行して進んでおりまして、交通手段の確保などが非常に大変です。また、デジタル人材の不足など課題が多いと考えています。

2ページ目を御覧ください。こういったことを背景に、昨年12月に閣議決定されたデジタル田園都市国家構想総合戦略では、目指すべきモデル的な地域ビジョンの類型に、スマートシティなどと並び、「デジ活」中山間地域を位置付けています。「誰も取り残さない」というデジ田国家構想総合戦略のコンセプトを具現化するものと考えております。ページの下の方に赤の枠で書いているのが「デジ活」中山間地域です。ここについて少し御説明させていただきます。

3ページ目を御覧ください。「デジ活」中山間地域は、基幹産業である農林水産業を軸として、地域資源やデジタル技術の活用により、課題解決に向けて取組を積み重ねて活性化を図る意欲的な地域を登録して、関係府省が連携してサポートするというプロジェクトです。昨年、関係府省連絡会議を立ち上げていて、既にスタートしています。

特に、「デジタル技術には関心はあるが、なかなか一歩が踏み出せない」という地域にお勸

めで、登録申請をしていただきたいと広報しているところです。

4ページ目を御覧ください。「デジ活」中山間地域の枠組みとして、1に書かれている事業の申請の際に登録していただくことにしています。

登録後、何か良いことがあるかですが、2に書かれていますサポートとして、登録いただいた地域に対する活動のフォローアップを3年から5年行います。その間、農林水産省の地方農政局が現地を訪問して、コミュニケーションを取らせていただきます。課題に応じた施策紹介や申請相談などを関係府省が連携して行い、支援するというものです。

また、民間事業者の協力も非常に重要と考えています。4番のところに書いています。

5ページ目を御覧ください。「デジ活」中山間地域の登録状況を示しています。6月に公表した時点での登録地域は22地域となっています。当面の間、登録申請を受け付けており、現在も受付中です。今年度、もう一度公表の機会を予定しています。

6ページ目を御覧ください。登録地域の取組は様々ですが、少しイメージを持っていただくために、2地域を御紹介させていただきます。

まずは、石川県の七尾市鉦打地区です。こちらは30年前に鉦打ふるさとづくり協議会を設立しています。耕作放棄地の増加や、土地持ち非農家の増加などの課題に対応しながら、デジタルも活用して、「農業で生きていく」ということで農用地保全や地域資源の活用等を推進しています。具体的には、真ん中の方に書いていますが、例えば水管理、無人直売所や、スマホを活用した安否確認サービスなど、様々に取り組みられています。気象センサーで取得したデータの蓄積による生育状況予測など、次の展開も色々と検討されているところです。

左の下の方を御覧ください。県、市町村、金沢大学のほかにも、東京にある町友会などのつながりも非常に大事にされています。また、例えばまちづくり会社である「株式会社御祓川（デジタル）」のようにデジタルに詳しい者の知見や人脈を借りて、取組を進めています。そして、緑の枠に少し書いていますが、金沢大学の学生、就農インターン、ヨソモノも巻き込んで、一緒にみんなで盛り上げている地域になります。

7ページ目を御覧ください。2つ目は三重県の多気町です。独居老人の増加や鳥獣被害に対応すべく、農地の保全や高齢者サービスの充実など、勢和農村RMO協議会で取組を行っています。RMO協議会というのは、地域運営組織のことです。

ICTを活用した鳥獣対策、例えばマイクロフォンを活用して、罾にかかるとアラートが出るといったことが書いていますが、先進的な鳥獣対策の取組や、それから水位センサー、ドローンを活用したスマート農業、超小型モビリティを活用しての見守りパトロールと、様々なこと

に取り組んでいます。

また、右の下の方に「三重広域連携スーパーシティ推進協議会」と書いていますが、経済産業省の事業も活用しながら取り組む行政MaaSの実証実験地にもなっていて、これまでは随分市街地の方まで出て色々な行政の手続をしなくてはいけなかったところ、そういうことをしなくてもよい環境を徐々に整備しつつある状況です。今後は、実証をいかに実装につなげるかや、自動運転など新しい領域にも関心を持ち、検討を進めているところです。

左の方にあるとおり、スマート農業に関して、三重大学、農研機構、その他幾つもの企業や、地域づくりの研究者である藤山氏など、様々な支援機関と連携しながら取組を進めています。

8ページ目を御覧ください。農村における活性化の取組にデジタルを活用していくに当たっては、情報通信環境整備が不可欠だと考えています。農村振興局では、総務省とも連携しながら、農村地域を対象に光ファイバーや無線基地局を整備して、農業水利施設等の管理の省力化やスマート農業の実装などを図るとともに、地域活性化を促進するために通信環境整備を支援しています。9ページは、この実施状況です。

10ページです。農山漁村振興交付金によって具体的な支援を行っていますが、補助金の支援に加え、農業農村情報通信環境整備準備会という官民連携の推進組織を設けていて、地方自治体などに対して、事業実施の準備段階から御支援をしています。

また、右の下の方にあるとおり、昨年度、ガイドラインを策定しており、環境整備を進める上での基本的な考え方やポイント、プロセスなどをまとめて公表しています。「デジ活」中山間地域のプロジェクトも、準備会のメンバーとなっている企業などの御協力を得ながら進めていきたいと考えています。

以上で、説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○三輪座長 御発表、ありがとうございました。それでは、続きまして、資料6です。

Web3タウンの取組につきまして、紫波町の企画課副課長の森川様、SOKO LIFE TECHNOLOGYの菅原様から御説明していただければと思います。よろしく願いいたします。

○森川副課長 紫波町企画課の森川と申します。本日はこのような機会をいただきましてありがとうございます。

<以下、発表部分については録画を掲示していることから省略>

○三輪座長 御説明、ありがとうございました。

皆さんから現場の面白い取組を御紹介していただきまして、こちらを踏まえてこれから議論の方に移らせていただければと思っています。

少し時間が押していますので、委員の先生方、御質問、御意見をいただくときに、簡潔に要点をお話ししていただくと助かります。

それでは、御質問、御意見がある委員の方々、どうぞよろしくお願ひいたします。

○宮島委員 今日は大変貴重なお話を皆さんどうもありがとうございます。それぞれの取組が非常に魅力的なので、本当に将来が明るく見えます。一方で、これを全体に広げるにはまだこれから色々あると思っていて、それぞれに共通の御質問がありますが、まず感想と御質問を申し上げたいと思います。

公庫の取組に関しましては、私もずっと伺っています。特にデジタル化では色々な分野で色々なことを進めています、農業で良いと思っているのは、政府と民間の金融機関の連携のベースを政府が提供できているというところが、ほかの行政のデジタル化と違うところだと思います。

その結果として、ほかの省庁でも、農水省の取組を参考にしたいということが出ていますが、高齢者や農村の方々、最初のアプリを入れるとか、スタートのときの接点を作るところが特に難しいです。金融機関は、細々とやっているところ以外にはほぼ接点があり、入口を相当入りやすくしていると感じています。

飛騨市の「さるぼぼコイン」に関しましては、これも正にフェイスのところが大事だと思っています。特に高齢者はいわゆるタッチ、ICカードまではたどり着けても、アプリをダウンロードする、スマホの機能を使うというところになかなかいけないと感じています。しかし、このような地元のメリットが明確に出るために入った方が非常に多いと思います。

相当活用されていると思いますが、飛騨信用組合がこれを進めるのは、やはり1つは事業者からの手数料収入と、色々な金融機関がある中で、自分たちが金融機関として付き合いを持ってもらうために、何かで接点を持ちたいというところがあると思います。この取組で特に工夫があったかどうかという点を伺いたいと思います。

農水省の取組に関しては、協議会を作ったりと、とても良いと思いますが、少しだけ気になったのは、今はこれがスタートしたばかりだからかと思いますが、市町村がものすごくたくさんある中で、例えば通信環境整備準備会には、地方自治体は4自治体しか入っていません。山のようにある自治体の中で4自治体というのは、まだとても少ない感じがします。今の段階で4自治体なのは、時期の問題なのか、それとも何かネックがあるのかを伺いたいと思いました。

Web3タウンの話に関しましては、これは正に先を走っていて、夢も広がってすごい素晴らしいと思いました。一方で、住民の方から見たら先進的過ぎて、何をやりたいのか分からないと

思ったりとか、実感として将来こういう役に立つということは見えるものの、メリットを実感しにくいところがあるのではないかと思います。そこら辺をどういうふうに対処されているのか伺いたいと思いました。

トータルでは、御質問の基本は今やられているところほどの組織も素晴らしいと思いましたが、一気に進むとか、人気になってみんなが我も我もと手を挙げているという状態までは至っていないと認識しています。ハードルになっているのは何で、それに対してどのように対処しようとしているのか、伺えればと思います。

○兼子室長 公庫資金関係の手続をeMAFFを活用すると、まだ初めてeMAFFで申請するケースがほとんどであるため、現場は非常に地道な活動をこつこつやっているというのが実態です。令和4年の1月からセーフティネット資金が始まって、まだeMAFFを使った手続が累計で350件くらいしかありませんから、緒に就いたばかりです。

支店の方も、eMAFFの手続にしっかりと慣れていないという状態ではないため、本店がやっているのは、支店にまずeMAFFの手続に慣れてもらっています。その上で、お客様に教えられるぐらいスキルを上げてもらっています。

もう1つは、受託金融機関にたくさん入ってもらおうとしていますが、実際にJAにサポートしていただいている例もありますので、我々よりもっと近いところにいる民間金融機関にも入ってもらって、我々だけではなく、民間金融機関も含めて、みんなで地道に活動していく、それが最初の一步だと思っています。

一気に広がるのは難しいとは思いますが、金融だけではなくて補助金の申請、許認可の関係も含めてeMAFFが活用されて、口コミで、あなたeMAFFを使ってないのとか、eMAFFを使っていたら便利なのに、eMAFFから必要書類がダウンロードできるよと、皆さんでeMAFFを使っていこうとなってくることを期待しています。

繰り返しになりますが、本当にやっとな歩、我々も踏み始めた状態で、非常に地道な活動を日々やっているというのが実態です。

○都竹市長 高齢者の利用については、実際はかなり使われていますので、あまり心配していません。高齢者が使えないと思込む必要はないと思います。最初、確かに40代、50代の女性層から始まったというふうに認識していますが、チャージすると1万円で100円得になるという話が口コミで広まると、最初にやった人たちが友達に見せあって、お互いに教え合っていくので、「あなた、まだやってないの」と広がっていきます。高齢者はアプリを使えないと考えなくて良いと、僕は思っています。

今の70歳の人は、15年前は55歳でした。15年であれば、今思い出しても大体あの頃だったと思い出せます。その当時は「高齢者になったらどうする」と言っていた人たちです。その人たちが15年経つと、高齢者になって使えないというレッテルを貼ることはないと思います。

しかし、「デジタルフレイル」と僕はいつも言っていますが、年を取ると根気がなくなりません。新しいものについていく根気がなくなるという、衰えがあります。おそらくそれが、使えなくなる原因だと思っています。難しいものでもお互いに教え合う関係さえ作れば、年々ベースができていく人たちが高齢者になっていくので、時間が経てば経つほど、デジタル化は自然と進んでいくと考えています。なので、高齢者はアプリを使えないというのはさほど心配していません。

それから、「さるぼぼコイン」では、飛騨信用組合という民間のサービスを行政が使い倒す形になっていますが、飛騨信用組合のメリットとしては、取引先が増えるという点と、資金が自分のところを流通してくるという流れができ、金融機関としては非常に有利だという点があると思います。しかし、コストとしては、決してこれはもうけが出るものではないと思います。

もう一つは、非常に高い志で、「地域の中の経済循環を作りたい」というCSR的な意味合いも含めた志があつての活動だと理解していますし、我々が共鳴したのはそこです。

一番大事なものは、そうなる加盟者をどうやって増やすかです。飛騨市が利用することによって、飛騨市内のユーザー数は爆発的に増えました。ここは実はWin-Winになっています。飛騨市としては、ユーザーが増えれば増えるほど、市のインフラとして使える。それで自然と増えていけば、飛騨信用組合にしてみれば、自分のところの営業努力なくユーザーが増えますから、そこはWin-Winの関係になっていると思います。

実は最初、何で飛騨信用組合だけなのかという声がよくありました。そういう声が出ることは当然予想していましたので、私はいつも官民連携のときには必ず言うんですが、「ほかにもやる金融機関があればいくらでもやりますよ」と言っているだけです。やる金融機関が出てきてくれれば一緒に組んでやるだけですから、たまたま今は1つしかないの、そことやっているの、別にここだけということはありません。ただ、Pay Payにしても楽天PayにしてもLINE PAYにしても、付与したものが必ず地域外に流れますので、これをやるつもりはありません、という話はしています。

セールみたいなものは少なく、コロナになって以降、当面やるつもりはないですが、今は普通にイベントの店先でも「さるぼぼコイン」でみんな決済しているので、おそらく、「我も我も」になっている状態ではないかと考えています。

○長田室長 委員からの御質問は準備会のこと、10ページのところかと思います。

4自治体とありますが、準備会の方は先進的で教えるような立場にあるような地方自治体でして、この準備会のネットワークでメリットを受ける側の方々は、ここに示されていませんが、たくさん入っていただいています。9ページに示している、計画策定に着手する前段階の地方自治体もたくさん加入されています。

○森川副課長 デジタルとか先進的なところをやっていて、住民の方がついてきているかというところですけども、やはりまだまだ住民の方々にも浸透は薄いと認識しています。先ほど御紹介したように、リアルのトークイベントなどのリアルイベントを細かくやっていくのが大事だと思っています。

NFTの返礼品を御紹介しましたが、これはふるさと納税の返礼品なので、町民は買えません。最後の方に御紹介したデジタル紫波町民制度は町民も登録できますので、そういったところでもまずNFTというものに触れていただく機会を作って、最終は第三セクターがやっている町の温泉の割引が受けられるなど、実際の暮らしの中でデジタルを活用する場面をもっと多く増やしていきたいと思っています。

あとはDAOとかで、トークンを持った方々の声を反映させる、ガバナンストークンを使える機会をしっかりと作って、町政に自分たちの声がきちんと届いているということを実感していただけるような機会をしっかりと作っていくことが私たちに求められていると考えています。町民の方々が自分の生活とか声が届いていると実感できる取組、これをしっかりとやっていきたいと思っています。

○岡林委員 現地の素晴らしい取組を御紹介いただき、ありがとうございます。

飛騨市の取組は、口コミで広がるレベルで素晴らしく、コロナ対策としてもタイムリーな取組になっていて、住民も有り難い取組になっていると思います。また、関わっているお店の方たちも、地元を応援してもらえる体制になっているので、本当に素晴らしいと思いました。

お聞きしたいのは、運用にかかるお金の原資というか、行政の持ち出しがあるのかという点です。また、プッシュ型の配信もできるということで、広告収入的な仕組みがあるのか、口コミでアプリをダウンロードして使えば良いんだということは感覚で分かりますが、市の職員によるサポート体制が作られているのかを教えてくださいたいと思います。

紫波町の取組は、どんなに広がるんだという楽しみがあってすごいと感じ、構想は本当に素晴らしいと思います。ただ、僕自身もWeb3といった言葉が、具体的にどのような取組なのかが、すぐには頭の中に入ってこないところが少しあります。意識が高い方たちで地域で貢献したい、

ボランティアをしたいと思っている人たちに刺さると思います、広げていく、浸透させていくための工夫があったら教えていただけたらと思います。

○都竹市長 御質問、ありがとうございました。まず、市の運用原資も含めて、持ち出しは基本的にはないです。民間のサービスを使っているだけです。使うことによる費用が発生することは基本的にはありません。

アプリの活用なども、飛騨信用組合の御好意でアプリを改修していただきましたが、特に市が負担するということなく、汎用的な情報発信のツールをそのまま使わせていただいています。入力は市役所でやりますけれども、それで費用を払っていることもないです。

利用方法や、使い方を市がサポートするというのも実はやっていません。本来、ユーザーを増やしていくのは飛騨信用組合の役割であり、そこを市が肩代わりすることを積極的にやっているわけではないです。

ただ、コロナの間に多くのセールや大売出しをしましたが、その際に窓口を臨時に開設したり、市役所に相談コーナーを設けて、チャージに来た人たちに説明をできるよう、場所を開放するという事はやりました。説明は飛騨信用組合の職員が来てくれますので、市がそれを代わりにということは基本的にないです。我々とはとにかく、プラットフォームとしてのサービスを徹底的に使う。使うということがおそらく連携の中で飛騨市が提供できる一番のものだと思いますので、費用が発生することは基本的にありません。

○森川副課長 浸透させていくための工夫は、ということですが、構想を掲げて取組を始めたところにして、まだ浸透しきれていないし、工夫もまだこれからというのが正直なところ。ただ、飛騨市長もおっしゃったように、生活の中にきちんと実装していくということが大事だと思っています。先ほど御紹介したHelp to Earnとか、住民の方のお困り事の解決にきちんと実装していく。高齢者の生活の支援なども、例えば紫波町に独り暮らししている親御さんの支援を、都会にいるお子さんがHelp to Earnの仕組みを通じて、お母さんの見守りや買物支援ができると、すごく良いサービスということで浸透していくと思っています。

Web3、DAO、トークンといった言葉は、あまり分からなくても良いと思っています。それを使ったサービスで自分たちの暮らしが上向く、課題が解決される、ということがしっかりできていけば、自ずと認識されていくと思ういます。Help to Earnなどできちんと、私たちがやっていることを説明するというを細かくやっていく、色々な場面で紹介していく、生活に密着するようなサービスをしっかり実装させていくことが、これから大事だと考えています。

○加藤委員 皆さんの素晴らしいプレゼン、本当にありがとうございました。私も「やさしいバ

ス」という流通の事業をやっている、コインみたいなことを考えていますが、その中で貨幣を使った価値交換とコインを使った価値交換で、相性が良いのかどうか、先に運営している方に教えていただきたくて質問します。

例えば、農業においては水利や土地は公共性の高いものであり、地域で交換したりしなければいけません。そういうものについて地域コインは使えそうでしょうか。少し具体的な質問ですが、もし御検討したことがあれば、若しくは実績があれば、教えていただきたいと思います。

○都竹市長 我々の今使っている電子地域通貨は、要するにお金の代わりです。お金を「さるぼぼコイン」というコインにしているだけです。逆に言うと、お金をやり取りしているところで使われるのならおそらく使われます。簡単に言うとそれだけです。お金が電子地域通貨に変わっているだけですから。

例えば、Aさんから肥料を買いました。あるいはWCSを買って、お金で振込をする代わりに「さるぼぼコイン」で支払いますということは簡単に起こり得ると思います。

さほど難しく考える必要はなくて、お金が電子地域通貨になっているだけなので、双方がその方が都合が良いと思えばそれで済みます。QRコードだけの場合や、QRコードがない場合でも送れますので、それが便利だと思えば使われると思います。普通に振込でやった方が会社として良いということならそのとおりになるでしょう。そのくらいのことだと思っています。

○加藤委員 なるほど、分かりやすいです。ありがとうございます。

○中谷委員 東京大学の中谷です。本日はありがとうございました。

第1回目の検討会のときに、デジタイゼーション、デジタルライゼーションがあってデジタルトランスフォーメーションがあるということを御説明いただきました。デジタイゼーションやデジタルライゼーションといった技術面での変革は、各方面で進んできています。その中で、今日伺ったお話は、まさにデジタルトランスフォーメーションと言えると感じました。デジタルトランスフォーメーションの「トランスフォーメーション」とは、新しい価値を生み出すということになるわけですが、それぞれのケースは、フィンテックを基盤として新しい価値を生み出すという事例ということで、大変勉強になりました。

具体的にトランスフォーメーションの例を挙げれば、例えば公庫のお話であれば、ネットワークから出てくる外部性です。飛騨市のお話では地域のインフラになっているというお話です。紫波町では、DAOという形で言葉が具体的に出てきています。

デジタルトランスフォーメーションによって生み出される価値の中に、蓄積される情報があると思います。この点に関して、飛騨市の都竹市長に質問です。行政手続に関連して、民間の

企業が作った決済システムを通じてユーザーのデータが蓄積されることとなります。そのときに蓄積されたデータの所有権、あるいは情報をどこまでの範囲で共有できるのかという点について、飛騨市ではどういう形で対処されているのかをお伺いしたいです。

○都竹市長 市では、ユーザーの情報は基本的には持っていません。アプリでの情報配信にしても、プラットフォームとして使っているだけなので、市では情報は持っていません。

1つあったのは売出しの際に、1日の間に3回くらい売上げのデータをもらいます。そうすると動きが分かるので、3日あると、「ここはまだ少し売上げが弱いよ」というように、発破をかけられます。そういうときのデータはもらいますが、それはあらかじめ、きちんと取り決めをした上でもらっていますし、当然、それを保有して後に使うということはありません。基本的にはそういった情報くらいしか持っていません。あくまでも地域電子通貨のプラットフォームを使っているということまでだと御理解いただければ良いかなと思います。

○中谷委員 情報の完全な所有権というのは、飛騨信用組合がお持ちになられるということでしょうか。

○都竹市長 そういうことです。

○中谷委員 必要に応じて契約や協定を結ぶということになりますか。

○都竹市長 そういうことです。飛騨市が情報をもらうということはほぼありません。統計的な分析のデータをいただくことはありますが、それについても発表できる、できないということは確認した上でもらいます。今日のプレゼンの資料も、全て確認した上でお話をしています。基本的には全て、データの所有権は飛騨信用組合にあると御理解いただければと思います。

○大橋委員 今日は、様々な取組を伺って大変参考になりました。

特に自治体様、飛騨市様と紫波町様にお伺いしたいんですけども、農水省からの資料にある取組内容で、例えば農業で言えば、喫緊の課題は高齢化による担い手確保をどうしていくのかという課題。あるいは、農地の保全で言えば、耕作放棄地の拡大をどうしていくのかということが、農業の分野では相当大きな課題になっているわけです。

今回のお話にご直接つながらなくても良いですが、そうした取組に関連して、どうやってDXを使っていけば良いのか、御示唆をいただければ有り難いと思っています。

○都竹市長 今日の話と直接関係はませんが、先ほど農林水産省の長田室長からお話があった中で、スマート農業の話がありました。飛騨市でもスマート農業は実は一生懸命やっていて、気象センサーや水位のセンサーの実験も、もう5年くらい前からやっています。

データの蓄積は本当に大きくて、気象のデータについては、飛騨市の隣の観測所は、高山の

観測所になります。高山は車で市役所から25分くらいかかります。高山のデータで、いつ稲刈りをするかというデータを見ていくと、飛騨市とは数字が合いません。

色々な実験をしているんですけども、高さによっても、実は累積の温度が違ってきます。飛騨市は、米・食味分析鑑定コンクールでトップを取れる町で、しのぎを削りながら品質の向上をやっていますが、僅かな累積、温度の差で、米の品質が変わってきます。このため、気象を観測するポール（農業向けITセンサーMIHARAS及び気象IoTセンサーソラテナ）をあっちこちに置く取組をやっています。実験してうまくいかなかったのもうまくいったものもありますが、水位センサーについても取組をやっています。

最近は、獣害対策も行っています。果樹園にどんな動物が何時頃に来て、どういう風に歩いているかをカメラで見ると、対策を打てます。その辺りはもう大いに使っています。

飛騨市では、こうした取組をKDDIとの連携でやっています。KDDIが、CSRや地域連携の一環としてそういったシステムの提案をしてくださいました。最初はKDDIの費用負担で機器を設置して、拡充していくときには多少飛騨市もお金を出しますが、大いに使わせてもらっているというのが実際のところです。

デマンドタクシーという話もありました。中山間地での移動手段の確保については、デマンドをしていかないと効率が悪くなってきます。高校生などが主なユーザーで、スマホで予約してデマンドのバスを使うというシステムを導入しています。

色々な意味で、中山間地の農村というか、中山間地の生活、特に過疎地域の生活を守るために、あるいは農業を守っていくために、色々な可能性があります。特に、スマート農業系は本当にたくさん事業をやっています。

○森川副課長 私は企画分野を担当しており、農業分野はあまり詳しくないですが、先ほど御紹介したようなHelp to Earnというような助け合いの仕組みで、担い手が不足しているところのマッチングを図るとか、あとは農業DAOのようなものを作って、農業に関心がある方が色々な地域から参画することで、色々な発想を持ち寄ったり、労力が足りないところにマッチングしていったりということができていくのではないかと思います。

耕作放棄地の問題も同じく、使われていない農地をDAOに登録し合って、使うことができるようになるかも知れません。また、今は、農業委員会がアナログ的にやったり、農地のマッチングシステムもあるようです。法的なハードルもあるかもしれませんが、そういったところで、もっとデジタル技術を使っていくことによって、地域内や、地域を超えてうまく活用が進んでいくということも、可能性としては期待できるのではないかと考えます。

○下山委員 貴重な事例の御発表、ありがとうございました。

今回の趣旨である農業DX構想の見直しにおいて、検討するべき点にこのようなところがあるのではないかと考えたところを少しお話しさせていただきます。まず1点目のテーマであるフィンテックについて、日本政策金融公庫と飛騨市の「さるぼぼコイン」の事例を御発表していただきました。

情報格差の是正という点で、データの見方が分からない方や、苦手な方にも有用な情報を提供できるようにする必要があります。農業従事者でもリテラシーの差はあるはずなので、ある程度翻訳したものを提供するなど、ユースケースに応じた情報提供が必要だろうと、御発表を伺いながら、考えていたところです。

その観点で、日本政策金融公庫に伺います。資料の5ページ目の戦略の3つ目に「情報提供」を挙げていただきましたが、具体的に、どのような外部情報を活用してデータベース化する予定なのか。また、どのような情報提供の仕方を考えられているかという点について、具体的なものがあれば教えていただくことは可能でしょうか。

○兼子室長 我々が今、提供している情報としては、政策情報、農業の生産技術情報、金融の情報がありますが、全国一律的に提供しているような情報が主です。お客様の経営情報やニーズ等をデータで詳細に把握すれば、一律に情報提供するのではなくて、特定の地域、作物、若しくはそれぞれのお客様の経営課題やお悩みに対応した「手作り感」のある詳細な情報を、プッシュ型で提供できるのではないかと考えています。

データベースの活用方法やどのぐらい有益な情報が提供できるかということは現在検討中ですが、目指すところは、細やかなニーズに合った形で、プッシュ型で提供していきたいと考えています。

データの活用という点では、例えばスマート農業に対応した機械を入れる場合に、我々が金融支援するケースがありますが、スマート農業により得られたデータを蓄積、分析して、それをどういうふうに活用していくかというところまでは、まだうまくできてないと感じています。我々のコンサルティングの中でも、その辺のデータをどう活用していくかについても経営支援の範囲に含められたら良いとは考えていますが、まだそこには手が届いてないのが実態です。

○下山委員 ありがとうございます。そのような取組をしていただけたらと考えていたところだったので、ぜひ進めていただきたいと思います。

そういったデータの蓄積があると、この先、農業分野においても金融包摂という考え方が実現可能になるのではないかと考えています。特に新しいテクノロジー、例えばAIによるある程

度の自動分析を行うとか、審査の仕組みも属人的にならないようにするとか、農業従事者の方々の日々の活動の実績を基に与信をできるような仕組みを作るとか、必要とする方ができるだけ資金を得て活動ができるように、農業に従事できるように、という環境を作っていくことにもつながっていくのではないかと考えています。これがフィンテックの観点の1点目です。

2点目は、農業DXのコミュニティの支援についてです。今回は、農村振興局の「デジ活」中山間地域の話と、紫波町のWeb3タウンという構想についてお話ししていただきました。こういったコミュニティの性質に合わせた支援の在り方や、柔軟な支援ができる体制を政府側、広域行政でいかに作れるかは、農業DXの構想の中でも検討していくべきだろうと考えます。

特に、画一的な支援では絶対にその地域に合わないものも出てきてしまいます。特に私は都道府県側の立場で地域に関わっていることが多いですが、広域行政側の支援の押し売りのようになってはいけません。いかに必要とされる支援、ニーズに合わせた、状況に合わせた支援を提供できるか、支援メニューをいかに柔軟に組んでカスタマイズできるかというところも、今回の事例も参考にしながら、検討していくべきだろうと考えたところです。

○三輪座長 それでは、まだ色々と御意見、御質問があるところかと思いますが、お時間になってしまいましたので、意見交換はこちらで終了させていただければと思います。

事務局におかれましては、各御意見を踏まえて引き続き検討してください。また、下山委員の残りの御質問と、荻野委員と私の質問は、後日確認の上、発表者とコミュニケーションを取っていただき、結果をTeamsなどで各委員全体に共有していただければ幸いです。

それでは、進行を事務局の方へお戻しします。

○田雑調査官 どうもありがとうございました。皆様には活発な意見交換をしていただき、どうもありがとうございました。今回も充実した議論ができましたので、今後の検討のたたき台として進めていきたいと思っています。

審議官から特段コメントもございませんので、次回の御案内としたいと思います。

次回の検討会では、これまでも何回か言及していただいていますeMAFF、eMAFF地図、それから新しい案件として家畜の飼養衛生管理について取り上げる予定で進めているところです。

次回の第4回検討会は9月頃に開催を予定しています。詳細につきましては、開催1週間前を目途にプレスリリースにてお知らせいたします。

それでは、本日の検討会はこれまでとしたいと思います。皆様、どうもありがとうございました。